

## 第 2 期成田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（案）

## 1. 計画の概要

第 2 期成田市子ども・子育て支援事業計画（以下「当計画」という。）は、子ども・子育て支援法第 6 1 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、提供体制の確保の内容及び実施時期や業務の円滑な実施に関する内容を定めています。計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間であり、令和 4 年度は、その中間年にあたります。

また、当計画は、国が示す「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して定めるものとされており。

当該指針では、教育・保育認定区分※ 1 ごとの人数が、量の見込み（必要利用定員総数）と大きく乖離している場合、計画期間の中間年を目安として、必要に応じて、市町村計画の見直しを行うこととされており、その必要性について、中間年の見直しに関する国からの通知（国事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」）に基づき、検討を行うものです。

## 2. 計画の見直し

## (1) 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保等の見直し

国からの通知では、教育・保育給付認定区分※ 1 ごとにおける、令和 3 年 4 月 1 日時点の実績値が、市町村計画における量の見込み（必要利用定員総数）と比較し、10%以上の乖離がある場合※ 2 は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととされています。

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保等の見直し

地域子ども・子育て支援事業については教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、見直しを行うこととされています。

## ※ 1 教育・保育認定区分

認定区分	対 象	該当する施設
1号認定	子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で、「保育の必要性」の事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育園・認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、「保育の必要性」の事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育園・認定こども園・地域型保育事業

※ 2  $\frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\%$  または  $\frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$

### 3. 「教育・保育」の量の見込み及び提供体制の確保等の見直し

#### (1) 計画で定める量の見込みと実績値の比較

区 分			令和2年度	令和3年度	令和4年度
1号認定	量の見込	計画	1,700	1,622	1,552
		実績①	1,669	1,488	1,326
		実績／計画	98.2%	91.7%	85.4%
	確保方策	計画	2,844	2,844	2,729
		実績②	2,844	2,709	2,594
		②－①	1,175	1,221	1,268
2号認定	量の見込	計画	1,575	1,529	1,487
		実績①	1,579	1,595	1,615
		実績／計画	100.3%	104.3%	108.6%
	確保方策	計画時	1,892	1,892	1,955
		実績②	1,892	1,921	1,984
		②－①	313	326	369
3号認定 0歳	量の見込	計画	330	325	329
		実績①	325	304	314
		実績／計画	98.5%	93.5%	95.4%
	確保方策	計画時	314	317	329
		実績②	314	333	348
		②－①	▲ 11	29	34
3号認定 1・2歳	量の見込	計画	1,003	1,032	1,062
		実績①	1,034	1,068	1,061
		実績／計画	103.1%	103.5%	99.9%
	確保方策	計画	1,063	1,079	1,125
		実績②	1,063	1,097	1,145
		②－①	29	29	84

#### (2) 中間見直しに関する市の考え

中間見直しの基準日とされている令和3年4月の実績値は、すべての区分において、量の見込みと比較して、国において見直しの対象とする「10%以上の乖離」は生じておりません。

また、令和4年4月の実績値についても、1号認定を除き、量の見込みと比較して「10%以上の乖離」は生じておりません。

なお、1号認定に係る実績値は、令和4年度で10%以上の乖離が生じているものの、計画の段階から管外（市外）からの利用実績（利用者数）を考慮していないことや、2号認定において、幼児期の学校教育の利用希望を考慮していないことなどから、現状を踏まえると、令和4年4月の実績についても、大きな乖離には至つ

ていないものと判断されます。

また、各区分における令和5年度・令和6年度の見込みの推計に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響など、今後の人口動向等を見込む際に不透明な要素があることから、国では、必ずしも令和4年度に見直しを行う必要はなく、令和5年度以降に必要なに応じて見直しを実施するよう求めています。

加えて、本市では、令和5年度に次期計画を策定するためのニーズ調査を実施する予定であることから、今回検討を行った結果、中間見直しは実施しないことといたします。

なお、中間見直しを実施しない場合であっても、出生数の推移などを注視しつつ、待機児童を発生させないための方策に着実に取り組んでまいります。

#### 4. 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み及び提供体制の確保等の見直し

##### (1) 計画で定める量の見込みと実績値の比較

事業名		単位			令和2年	令和3年	令和4年	
①	延長保育事業	人	量の見込み	計 画	1,154	1,135	1,118	
				実 績	956	986	244 <sup>注1</sup>	
			確保方策	計 画	1,154	1,135	1,118	
				実 績	956	986	244 <sup>注1</sup>	
②	放課後児童健全育成事業	人	量の見込み	計 画	低学年	1,310	1,311	1,292
					高学年	415	419	408
					合 計	1,725	1,730	1,700
				実 績	低学年	1,263	1,222	1,261
					高学年	359	339	295
					合 計	1,622	1,561	1,556
			確保方策	計 画	低学年	1,310	1,311	1,292
					高学年	337	336	395
					合 計	1,647	1,647	1,687
				実 績	低学年	1,301	1,255	1,278
					高学年	262	259	236
					合 計	1,563	1,514	1,514
③	子育て短期支援事業（ショートステイ）	人日/年	量の見込み	計 画	12	12	12	
				実 績	0	0	11	
			確保方策	計 画	12	12	12	
				実 績	12	12	12	
④	病児・病後児保育事業	人日/年	量の見込み	計 画	1,348	1,326	1,306	
				実 績	196	444	180	
			確保方策	計 画	3,600	3,600	3,600	
				実 績	3,600	3,200	2,400	
⑤	利用者支援事業	か所	量の見込み	計 画	2	2	2	
				実 績	2	2	2	
			確保方策	計 画	2	2	2	
				実 績	2	2	2	

事業名		単位			令和2年	令和3年	令和4年	
⑥	地域子育て支援拠点事業	人日/年	量の見込み	計 画	78,765	78,197	78,539	
				実 績	33,814	42,395	26,367	
			確保方策	計 画	78,765	78,197	78,539	
				実 績	33,814	42,395	26,367	
⑦	子育て支援活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	人日/週	量の見込み	計 画	20	19	19	
				実 績	2	3	3	
			確保方策	計 画	20	19	19	
				実 績	2	3	3	
⑧	一時預かり事業	人日/年	量の見込み	計 画	幼稚園	42,591	41,429	40,402
					保育園ほか	9,791	9,601	9,427
				実 績	幼稚園	33,979	35,260	593注1
					保育園ほか	7,261	6,781	2,364注1
			確保方策	計 画	幼稚園	42,591	41,429	40,402
					保育園ほか	16,798	16,798	16,798
				実 績	幼稚園	33,979	35,260	593注1
					保育園ほか	18,144	18,144	18,144
⑨	妊産婦健診事業	人	量の見込み	計 画	1,152	1,154	1,163	
				実 績	937	828	283	
			確保方策	計 画	1,152	1,154	1,163	
				実 績	937	828	283	
⑩	乳児家庭全戸訪問事業	人	量の見込み	計 画	1,037	1,039	1,046	
				実 績	881	760	364	
			確保方策	計 画	1,037	1,039	1,046	
				実 績	881	760	364	
⑪	養育支援訪問事業	人	量の見込み	計 画	116	116	116	
				実 績	192	86	90	
			確保方策	計 画	116	116	116	
				実 績	192	86	90	
⑫	実費徴収に伴う補足給付事業	人	量の見込み	計 画	731	711	697	
				実 績	818	880	234	
			確保方策	計 画	731	711	697	
				実 績	818	880	234	

※国が示す地域子ども・子育て支援事業13事業のうち、上記に含まれない「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」については、本市では実施していません。

※令和4年度の実績については、原則として9月末現在の数値となります。

※上記図表のうち、「注1」が付いている数値は公立施設のみに関する数値となります。

※利用者が希望する提供体制を確保していくという考えに基づき、①及び⑥から⑫までの事業については、量の見込みと確保方策の数値を同数としております。

## (2) 中間見直しに関する市の考え

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直しについては、国からの通知において、『教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行う』と示されております。

本市では、「教育・保育」の「量の見込み」等の中間見直しを実施しないことから、「地域子ども・子育て支援事業」についても変更を行わないことといたします。

なお、第2期子ども・子育て支援事業計画における、地域子ども・子育て支援事業の実績については、(1)に示す図表のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出生数が減少したことや、感染拡大を予防するため施設の利用が制限されたことなどにより、実績に大きな影響を受けた事業が多くあり、現状においても、影響を受けている状況です。

また、「放課後児童健全育成事業」については、「低学年」と「高学年」のうち、「高学年」の利用実績と量の見込みに乖離が生じているものの、全学年の合算では、利用実績が量の見込みの10%以内に収まっており、事業全体では概ね計画の範囲内で推移している状況です。

## 5. 次期計画策定への取組

令和7年度から令和11年度を計画期間とする次期計画策定に向け、今後、令和5年度にニーズ調査を実施し、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」に係る量の見込みの推計と確保方策（定員）等を検討してまいります。